◎新潟県告示第1326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年11月６日

新潟県三条地域振興局長

１　就　任

理事　加茂市幸町一丁目４番24号　　近藤　孝一（理事長）

〃　　〃　大字天神林29番地１　　塩野　　勇

〃　　〃　大字加茂新田3902番地　塩野　與一

〃　　〃　大字下条甲1511番地１　井上　長治

〃　　〃　寿町10番４号　　西須　行雄

〃　　〃　岡ノ町８番35号　　近藤　喜作

〃　　〃　大字加茂新田6358番地　松田　春雄

就任年月日　平成24年10月24日

２　退　任

理事　加茂市幸町一丁目４番24号　　近藤　孝一（理事長）

〃　　〃　大字天神林29番地１　　塩野　　勇

〃　　〃　大字加茂新田3902番地　塩野　與一

〃　　〃　大字下条甲1511番地１　井上　長治

〃　　〃　大字加茂新田5915番地　　大野　　稔

〃　　〃　寿町10番４号　　西須　行雄

〃　　〃　岡ノ町８番35号　　近藤　喜作

退任年月日　平成24年10月23日